

平成 21 年 8 月 4 日

業 者 各 位

八尾市水道局経営総務課

電子入札（条件付一般競争入札）における申請書添付資料の郵送方法について

平成 21 年 8 月以降に公告する電子入札（条件付一般競争入札）の公告文の一部を下記のとおり変更します。

記

<申請書添付資料の郵送方法>

現 在：配達記録が残るもの（一般書留又は簡易書留等）により郵送すること。

↓

変更後：配達記録が残るもの（一般書留又は簡易書留）により郵送すること。

※ なお、上記変更に伴い、郵送方法は「**一般書留又は簡易書留（受取人が郵便物を受け取った記録が残る）のみに限定**」します。

「一般書留」又は「簡易書留」以外の郵送方法（「特定記録郵便」、「普通郵便」等）による郵送は「**無効**」となりますので、添付資料郵送時には十分ご注意ください。